

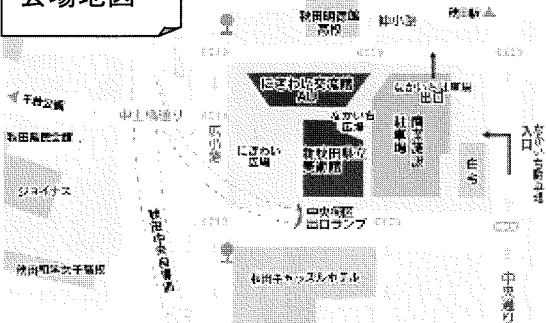
【第一部・講師プロフィール】北林 浩之 (きたばやし ひろゆき)

秋田労働基準監督署 第一方面主任監督官 労働基準監督官

平成2年、秋田労働基準局採用後、北海道及び新潟及び県内の各労働基準監督署において監督指導業務に携わる。平成21年4月から秋田労働局企画室にて紛争調整官として、民事上の労働紛争解決の場である『あっせん』の現場に携わり、数多くの労使トラブルを解決へと導く。

平成24年4月から現職。

会場地図



エリアなかいち 秋田市中通一丁目4番3号  
 駐車場 507台 1時間につき100円 (30分まで無料)

業務改善助成金とは…

中小企業において、業務改善・賃金改善計画を策定・実行した際に、業務改善にかかる経費の1/2 (年間上限100万円・最大400万円) が支給される助成金です。車両購入、PCや業務ソフト購入、事務所や作業所の改修などの設備投資に、この助成金を活用してみませんか？従業員が雇用保険の適用対象とならないような短時間勤務のアルバイト1人だけという個人事業所でも、条件を満たせば申請可能です。

申請のための具体的な要件等、詳細についてはセミナーでご案内いたしますが、当日ご参加いただけない場合にはセンターで直接ご相談に応じますので下記までご連絡下さい。

～労働面と経営面の相談に専門家が無料で応じます～

開設日：原則として平日 (月18日) 午前9時から午後5時まで

センター窓口、電話による相談の他、専門家の無料派遣も行っております。



秋田県社会保険労務士会 中小企業相談支援センター  
 (厚生労働省委託事業・秋田県最低賃金総合相談支援センター)

〒010-0921 秋田市大町 3-2-44 大町ビル 3F  
 TEL 018-853-9061 **FAX 018-863-1839**  
<http://www.akita-sr.or.jp> akita2@akita-sr.or.jp

参加申込書

下記をご記入の上、送信または郵送して下さい / FAX 018-863-1839

会社名			
住所	(〒 - ) (TEL - - )		
参加者名		役職	
個別相談申込	セミナー後の個別相談を希望する場合○を付けて下さい ・希望する		